

2025年8月22日（金）

（マンション管理）個別相談会を開催します！

個別相談会 無料 （マンション管理士：稲葉・柴田・大竹・松本が担当）

- ・会 場：湯沢町公民館
- ・日 時：2025年8月22日10時10分～、午前11時10分～ 各2組
- ・お申し込み方法：電話・ファックス・電子メールのいずれかで申し込み

TEL: 090-3403-6688 FAX: 050-3383-4221 E-mail: hisami_otk@yahoo.co.jp

※電話による受付時間:12:30～17:30

※管理組合名・人数（お名前）をお知らせください。

マンションの管理の主体は？

分譲マンションの区分所有者等で構成される管理組合です。管理組合は、マンションの区分所有者等の意見が十分に反映されるよう、また、長期的な見通しを持って、適正な運営を行うことが重要となっています。



こんなお悩み、ありませんか？

- ・理事のなり手がいない！
- ・管理費、修繕積立金の金額は妥当なの？
- ・マンションの空き家問題
- ・管理会社との委託契約を見直したい！



マンション管理士とは？

専門知識をもって、管理組合の運営その他マンションの管理に関し、管理組合の管理者またはマンションの区分所有者等の相談に応じ、助言、指導その他の援助を行う国家資格です。



主催：湯沢町

協力：株式会社マンション夢設計